

第1回 横浜市青少年施設指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	令和8年6月15日(月) 14時00分～15時40分
開 催 場 所	市庁舎13階共用会議室みなと11・12
出 席 者	高城委員(特定非営利活動法人 アクションポート横浜 代表理事) 為崎委員(中小企業診断士) 辻 委員(社会福祉士・認定心理士) 福田委員(横浜国立大学 名誉教授) 山崎委員(横浜市青少年指導員連絡協議会 前副会長)
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開(傍聴者なし)
議 題	1 会議の公開・非公開について 2 審議事項 (1) 青少年育成センター (2) 野島青少年研修センター
決 定 事 項	1 本委員会は、公募の公平性を確保するため、「議題2 公募要項・業務の基準について」を非公開とすることとした。 2 委員長は、福田委員、職務代理者は為崎委員とすることとした。 3 資料は各委員からの意見を踏まえ修正し、委員長一任により、確定する。
議 事	<p>1 会議の公開・非公開について</p> <p>(委員長) 公正性を担保するため、第1回選定評価委員会では「議題2 公募要項・業務の基準について」の部分を非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>2 審議事項</p> <p>各施設の公募要項(案)、業務の基準(案)について事務局から説明を行い、それぞれ議論を行った。</p> <p>(1) 青少年育成センター</p> <p>ア 施設の対象者について</p> <p>(委 員) 横浜市青少年施設条例で青少年の育成及び交流活動等と明記されている一方で、業務の基準や審査基準項目では青少年ではなく指導者・育成者に重きが置かれているように見受けられる。</p> <p>(事務局) 青少年施設条例自体が青少年育成センターだけでなく、野島青少年研修センターのほか、平成28年度まであった青少年が主体的に活動する施設である青少年交流センターが包括的に位置づけられている。音楽スタジオや受付奥のフリースペース、自習室は現在も青少年が利用している。</p> <p>(委 員) 審査基準項目に「現フリースペースの活用方法」とあるので、この部分で青少年に関する評価をできるようにはなっている。</p>

(委員) 青少年に関する情報もたくさん集まるので、青少年そのものの支援に関しても牽引役として期待するならば、もう少し強調して入れたほうがよい。あくまで青少年指導者・育成者がメインということであればこのままでよい。

(委員長) 市の中核施設と考えており、活動の情報を検索したり、ネットワークを通して活動を広げていったりすることが一番大きな役目であって、青少年の活動そのものがメインではない。

(委員) 青少年と直接関わる施設としては「さくらリビング」ではないか。

(事務局) 役割分担という意味で、青少年育成センターはメインとしては青少年指導者への支援に重きを置いてきた。

イ 指定管理料、施設の運営について

(委員長) 市として指定管理料を今後どのようにしていくか方針はあるのか。

(事務局) これまでの運営費や実績に基づいた提案をしてもらい、指定管理料を支払っている。人件費水準スライドや物価高騰については別途対応しているが、基本的には現行維持がベース。

(委員) 利用料金収入は指定管理者の収入となるが、それを差し引いた額が指定管理料になるので、利用者数を上げて収益の強化につながらないところが難しい。

(委員) ニーズ的にはソフト面の事業などが重要視されている。施設の管理のみだと厳しい部分もある。

(委員長) 市として指定管理のあり方は今後どうしていくのか

(事務局) ガイドラインが改正されたことに伴い、今まで制限があった自主事業が柔軟に実施できるようになった。修繕についても、老朽化が課題になっているため、金額で責任分担を明確にして、市も費用負担を行うことを明記している。

(委員) スポーツセンターは最近民間企業が取っている。儲かる事業ではないが、企業のイメージアップとして手が挙がるケースもある。

(委員) 都内の子育て広場は多く手が挙がる。青少年育成センターは子育て広場に比べて大変で、簡単には手を挙げられないのではないか。

(委員) 指定管理は施設の維持管理を伴うので、応募のハードルが上がるが、ソフトの部分だけとなる学童クラブの事業委託などには複数の応募がある。子どもを取り巻く環境は複雑になっており、青少年の育成支援はとても重要なテーマだと思う。施設の維持管理も行いながらだと、その部分に切り込む余地が少なくなる。

(委員) 市民利用施設なので、市民が参加できるようにはどうすればよいかという視点で、市民の専門性を借りたり、参加を促してもらおうといった工夫もできるとよい。

ウ 審査基準について

(委員) 今の時代の青少年を取り巻く環境や課題を十分に理解しているかを入れてみるのはいかがか。

(委員長) 団体の理念や基本方針の部分で記載してもらうようにするのはどうか。

(委員) 青少年団体の現状も知っておいた方が良いのではないか。青少年指導者も広がってきていて、子どもに関わるだけでなく、福祉の団体や子どもとまちづくりをしているところもあるので、そういったところの理解も必要。

(委員長) 審査基準の内容を修正するか、書類を作成する際に記載してもらうよう注意事項として加えることでよいか。

(各委員) 了承

(2) 野島青少年研修センター

ア 大型バスの駐車場所について

(委員) 前回、施設の近隣での大型バスの乗降が禁止になったことが利用減につながったと話があったが、その後どうなったか。

(事務局) 昨年度方向性を整理し、3か所の駐車場所を案内できるよう調整した。

イ 厨房施設について

(委員) 自主事業で収益につながるものを行っているのか。食材の提供などは行っていないのか。

(事務局) 現行の事業者では行っていない。弁当業者の紹介は行っている。

(委員) 食中毒防止の観点で、食材の持ち込みが禁止の施設もある。

ウ 評価基準について

(委員) 人権尊重はとても重要なことで、それ以外の環境への配慮や市内中小企業優先発注などすべて一緒の項目であることに違和感がある。特に野島青少年研修センターは子どもたちが宿泊する施設であり、性暴力防止法が施行されることも踏まえ、職員の人権意識を向上させなければいけない。

(事務局) 事務局案として、3(2)(3)をまとめて15点とし、人権尊重の部分を抜き出して、浮いた5点を充てるのでどうか。

(委員) 青少年育成センターはどうか。野島青少年研修センターは青少年が多く宿泊する施設ということで、こちらのみの修正でよいか。

(各委員) 了承

資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員名簿 2 横浜市青少年育成センター 公募要項（案） 3 横浜市青少年育成センター 業務の基準（案） 4 横浜市野島青少年研修センター 公募要項（案） 5 横浜市野島青少年研修センター 業務の基準（案） 6 横浜市青少年施設条例 7 横浜市青少年育成センター管理規則 8 横浜市野島青少年研修センター管理規則 9 横浜市青少年施設の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 10 横浜市青少年施設指定管理者選定評価委員会運営要綱 11 指定管理者制度における実務手引き
-----	--